

部	マニ項目	各部意見	対 応
戦略室	タイトル マニフェストロードマップ	「ロードマップ」の後に「(実行計画)」という文言を追加し、市民に分かりやすくする。	修正。
政策推進部	目標人口	総合計画の目標人口(121,000人)は、そのままとし、マニフェストの目標は(130,000人)とする。マニフェスト目標はあくまで人口流入策のための暫定目標とする。4年後に総計を変更すべきかを評価。	総合計画の目標人口は趨勢人口に4000人を上乗せした12万1千人であるが、それ以上に本市に人口が流入するような施策を展開していく気概を持つことが重要。そこで、大胆かつ柔軟な発想で施策を展開するためのチャレンジ目標として、平成32年度13万人を掲げる。「はじめに」に「2. めざす人口」を追加
政策推進部	補足 歳入確保	債権整理回収課は将来、「歳入課」に組織変更。	今後の機構改革の中で検討。
戦略室	補足 歳入確保	府営住宅の移管についてはメリット、デメリットを検証し、歳入の確保につながる人口流入の視点から判断する。	修正。
市民生活部	補足	「企業誘致」と明記されているにも関わらず、企業誘致についての政策手段についての記載がなく、市民生活部名もあがっていない。	「企業誘致の推進と既存企業の支援強化をすすめる。」を政策手段に追加。
福祉 子ども部	補足 歳入の確保	「市営住宅や府営住宅も、子育て施設や高齢者対応とセットでないといけません。」 ⇒障害者の視点も追加。	マニフェスト原文を尊重し、修正しない。
政策推進部	1-1 全世代地域市民会議の創設	中学校区での一斉スタートの「一斉」を削除。	市民会議制度としてのスタートを意としており、その意味で8校区一斉を原則とする。
政策推進部	1-1 全世代地域市民会議の創設	ロードマップ中に「地域助成のあり方」を追加。	目標設定に追加。
市民生活部	1-1 全世代地域市民会議の創設	「会議の開催場所」を「全世代地域市民会議の全会および部会の開催場所」に改める。 【理由】全会の開催場所を、中学校の余裕教室ではなく、自治会公民館での開催を強く申し出ている自治区があり、修正前であれば自治会公民館での開催を容認していると思われる表現となっている。最終目標としては、全会を中学校の余裕教室で開催することをめざしているため。	意見どおり修正。なお、「全会」を「総会」に改める。
学校教育部	3 【現状と課題】 教育委員会制度の課題	学校現場と教育委員会との温度差についての記載を変更。	学校教育部と調整の上、修正。
学校教育部	3 【現状と課題】 オール大東で教育に取り組む体制	「大東で教育を受けさせたい」という人はどれくらいいるでしょうか」を削除。	・「大東で教育を受けさせたい」部分は、学校教育部意見の文言「大東で教育を受けさせたい」と市民が望む学校にしなければなりません。」に変更。 ・その他の部分は学校教育部と調整の上修正。
学校教育部	3 基礎データ	最新のデータに変更。	意見どおり修正。
学校教育部	3-1 中学校の完全給食導入	・理念・目的のうち、「安全なものを選びやすく食べる」を「学校給食の理念に則り」に変更。 ・理念・目的のうち、「放射能汚染のチェックやアレルギーのチェックを行い」を削除。 ・RM中のうち、設計委託や工事などのスケジュールを予算に合わせて変更。	理念・目的については、マニフェスト原文を尊重し、修正しない。 RM中のスケジュールは、意見どおり修正。
学校教育部	3-3 公開研修授業の実施 3-4 パートナー校の設定	目標設定のうち、「教育連絡会」立ち上げの文言を削除。 【理由】「3-2教育目標の設定」の中で、記載しているため。	意見どおり修正。
消防本部	4 【現状と課題】	・消防・防災の役割と連携の必要性: 全面変更 ・消防の機能と特性: 削除	消防本部と調整の上、修正。
消防本部	4 基礎データ	消防関連データではなく、危機管理関連データを掲載すべき。	危機管理関連データを掲載。 時点修正について、他の項目についても随時行っていく。
消防本部	4-1 危機管理本部の確立	「消防の広域化に向けた検討、準備。」を「消防広域化の動きを注視し、準備。」に変更し、RM中から広域化の項目を削除。「5-4大阪府・大阪市や近隣市との連携」の項目で記載 【理由】消防広域化は、危機管理本部の確立より、近隣市との連携の方がより関連性が強いいため。	消防本部と調整の上、修正。
消防本部	5-4 大阪府・大阪市や近隣市との連携	政策手段とRM中に「消防広域化に向けた検討」を追加。	意見どおり修正。
政策推進部	5-2 コンシェルジュとワンストップサービス	事務マニュアルの作成は、平成26年度までにすべき。	意見どおり修正。
総務部	5-2 コンシェルジュとワンストップサービス	庁舎の受付については平成25年度から3年間の債務負担行為を行っており、平成27年度時点では現状の受付業務も継続していることが前提となる。	機能分担を明確にした上で、実施していくこととする。
戦略室	5-2 コンシェルジュとワンストップサービス	政策手段とRM中に「現庁舎でも可能なこと(誘導サインや総合案内板の設置など)の検討を進める。」を追加。	修正。
総務部	5-3 行政の透明化	見える化方針の策定について、今後検討していくものであり、「音声で公開」や「原則、テープ起こしを行い会議録作成」などの個別具体的な内容の明記は削除すべき。	意見どおり修正。
		●FMIについて ①FMIについては、施設の再配置等による管理コストの圧縮が最終的な目的と考える。従って、RMの項目で該当するのは、「5-5財政の健全化」ではないか。そのため、「6-4ひとに優しいまちづくり」にFMIを記載することに違和感がある。しかし、長寿命化という点を重視してこの記載するのであれば、目標設定に「FMの導入により施設を安全かつ効率的に維持する」旨の文言を明記した方がFMを記載する意図が明確になるのではないかと。 ②「6-6新田清掃センター…」の目標設定3「統合小学校等跡地は…適切な施設を設置する」については、FMの観点から、施設設置と限定せず、処分選択肢も含めるべきではないか。	①②とも、意見に沿って修正。

部	マニ項目	各部意見	対 応
総務部	5-5 6-4 6-6 財政の健全化 ひとに優しいまちづくり 新田清掃センター・統合小学校跡地の再利用	●所管課一覧について 「6-4ひとに優しいまちづくり」のうち (市有建築物):施設の保有・処分決定は、政策判断の範疇であり、FMの事務の内容・分担を明確にされたい。 (公社保有地・普通財産):他の行政財産の所管課を掲載しないのであれば、敢えてこの項目を掲載する必要はないのではないか。 (里道・水路その他の不要の行政財産・土地):不要財産を処分するという方針は、政策的に決定されているものであり、その具体的な判断は原課が判断するものであるため、この項目は必要はないのではないか。 LED(その他市有建築物):各施設ごとに所管課があり、また施設ごとの事情もあるので、担当課を施設所管課に変更すべき。  「6-6新田清掃センター・統合小学校跡地」 深野北小学校(国有地の取得)(用地測量・境界確定):FMを効率的に行うという観点から安易に所管が決まらないので、総務課という安直な考えはやめるべきで、公有財産規則第4条但書の規定により、事情も把握できている従前の所管課で管理することが妥当である。	財産活用室の本来業務であり、修正はしない。
政策推進部	5-5 財政の健全化	ロードマップ中に「債権管理条例」を追加。	「政策手段」として、債権管理条例の項目を追加。RM中、平成25年度中に条例策定を記載。
政策推進部	5-5 財政の健全化	「副市長直轄」という文言を、「副市長が総合的に管轄」に変更。	意見どおり修正。
街づくり部	6-1 JR3駅及びその周辺整備	「水の浄化」については、寝屋川流域協議会水環境部会との関連から、環境課も担当課に加えるべき。	意見どおり修正。
市民生活部	6-2 地域の特性を活かす	ええもん「ショップ」という文言について、ショップという形態での運用について、現在検討中であるため、表現を再考してほしい。	「ええもんPR事業」に修正。産業労働課確認済。
市民生活部	6-4 ひとに優しいまちづくり	理念・目的から「自治会の」という文言を削除する。 【理由】公共施設照明(道路照明)のLED化と自治会の電気代負担は関係がないため。	意見どおり修正。
市民生活部	6-5 産学との連携	担当課一覧において、「市・大学・商工会議所・事業所等との懇談会の実施」に産業労働課も加える。あわせて、RM中の所管課に自治推進室を加える。	担当課一覧に産業労働課追加。RM中に自治推進室を加えることについては、新機構の事務分掌条例施行規則が定まった段階で整理する。
総務部	6-6 新田清掃センター・統合小学校跡地の再利用	目標設定で新庁舎設置に関する文言が削除されているので、政策手段3「現庁舎耐震化と新庁舎設置の比較検討を行う」は削除すべき。敢えてどこかに掲載するのであれば、「5-5財政の健全化」か「6-4ひとに優しいまちづくり」の目標設定に施設を安全かつ効率的に維持するという項目を追加し、その中の政策手段としてはどうか。	6-6の項目名を「新田清掃センター・統合小学校『等』跡地の再利用」に変更し、小学校以外の施設跡地についてもこの項に含めることとする。従って、庁舎についても記載を残す。
政策推進部	6-6 新田清掃センター・統合小学校跡地の再利用	深野北小学校跡地の民間誘致とは、「企業誘致」or「住宅誘致」? 総合計画では、広域レクリエーションの拠点となっているため、記載には慎重を期す方がよいのでは。	複合施設の誘致もありうることから、ここでは「企業」or「住宅」に限定しない。
街づくり部	6-6 新田清掃センター・統合小学校跡地の再利用	新田中央公園整備事業は「新田中央公園再整備事業」とすべき。(所管課一覧)	意見どおり修正。
福祉・子ども部	7 【現状と課題】 すべての障害者が地域で安心して生活できる環境づくり	「通所施設から自立へと導く”循環型”の仕組み」を「総合的な就労支援」に変更。 【理由】一般企業への就労が困難な障害者に対する福祉的就労支援も含めて「総合的な」就労支援が必要なため。	意見どおり修正。
保健医療部	7 【現状と課題】 福祉・介護分野の先進都市大東	「国保一人あたり実績医療費が類似団体、北河内地域で低く抑えられていることも要因の一つと考えられます。」を削除。	意見どおり修正。
政策推進部	7-1 デイワークサービスの創設	デイワーク業務の企画出しを生活安全課の提案公募型のテーマにしてはどうか。	生活安全課の提案公募は、市民活動団体に限定されるため、事業者を含めた提案が広く募れるよう「公募等」という形式にしておく。
福祉・子ども部	7-2 高齢者の孤立を防ぐ(孤独死ゼロ作戦)	ロードマップ中「高齢者(団塊世代(55歳以上)も含む。)について」を「高齢者等に対し」に変更。 【理由】「高齢者(団塊世代(55歳以上)も含む。)」という表現は、理念・目的中の「団塊の世代も高齢者となった現在」という表現と差異が生じるため。	意見どおり修正。
戦略室	7-2 高齢者の孤立を防ぐ(孤独死ゼロ作戦)	理念・目的の「配食」という言葉を市民に分かりやすい言葉として「給食サービス」に変更。	修正。
福祉・子ども部	7-3 障害者の就業と住まいの場の確保	「通所施設から自立へと導く”循環型”の仕組み」を「総合的な就労支援」に変更。	意見どおり修正。
生涯学習部		意見なし	
会計室		意見なし	
公平・監査・選管		意見なし	
水道局		意見なし	

※網掛けセル：全体会議の議題として議論したもの。